

第 17 回教育委員会

令和 4 年 10 月 25 日
午 後 3 時 30 分
市 会 第 4 委 員 会 室

案 件

報告第36号

学校選択制にかかる検証中間まとめ(案)について

学校選択制にかかる検証
【 中間まとめ（案） 】

令和4年10月

学校選択制にかかる検証【中間まとめ(案)】

目次	…1
はじめに	…2
1 経過と現状	…3
2 制度検証の趣旨目的	…8
3 検証の対象・組織・進め方	…9
(1) 対象	
(2) 組織	
(3) 進め方	
4 学校選択制検証のための9つの視点の状況	
(1) 学校選択制の満足度について	…13
(2) 学校選択制に対する子どもや保護者の意見について	…17
(3) 学校教育への関心について	…19
(4) 特色ある学校づくりについて	…21
(5) 開かれた学校づくりについて	…22
(6) 児童生徒の通学の安全について	…23
(7) 学校と地域、保護者の連携について	…25
(8) 風評等による学校の選択について	…28
(9) 児童生徒数の増減による教育的課題について	…31
有識者の意見・分析協力など	…33
おわりに	…35

はじめに

就学制度については、国においては平成 15 年に学校教育法施行規則が改正され、学校選択制が規定されたが、本市においては平成 20 年に指定外就学制度の一部見直しを行ったものの、就学制度全般について本格的に検討が行われなかった。

教育委員会としては、保護者や市民の意見を広く聴いて判断するべきとし、平成 24 年に PTA 代表、社会福祉協議会代表、学識経験者、公募委員、教育委員代表、区長代表、小中校長会代表からなる熟議において、学校選択制を含む就学制度について、本市の小中学校に就学する子どもたちの最善の利益を図るため、障がいのある子ども、いじめ等、その他家庭的事情があり特に教育的配慮を要する子どもたちに配慮しながら、子どもや保護者の意向に応え、学校教育の活性化を図る観点から議論されたところである。

また、同年 5 月には大阪の教育の振興を図ることを目的として大阪市教育行政基本条例、7 月には児童等にとって将来にわたって必要となる力をはぐくむ学校の活性化及び学校教育の振興に資することを目的として大阪市立学校活性化条例が可決され、公布・施行されたところである。学校活性化条例において学校選択制の他に指定校就学も含めて必要な事項を規則で定めることが規定された。

このような状況を踏まえ、教育委員会として、大阪の教育力の向上、充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、子どもや保護者の意向に応え、各区の実情に即した本市小中学校の就学制度の改善を図る必要があるとの結論に達し、学校選択制と指定外就学の基準の拡大とする「就学制度の改善について」が同年 10 月に取りまとめられたところである。

学校選択制については、制度構築や周知を経て平成 26 年度入学から小学校では 6 区において、中学校では 12 区において制度を開始し、順次拡大され平成 31 年度入学から全区において実施された。制度利用により居住地の通学区域外の学校に就学している児童生徒については、年々増加しているところであるが、制度開始時に入学した児童が中学入学の時期に達していることなどから、制度導入の際に期待していたメリットや課題等について、より良い制度とするために検証を行うこととした。

1 経過と現状

◇大阪市における学校選択制の概要◇

就学制度にかかる経過

平成 15 年 学校教育法施行規則改正…国の規制緩和により学校選択制が規定される

平成 20 年度 本市指定外就学の許可基準の一部見直し

平成 24 年 3 月～ 各区長と連携し学校選択制について意見を聴く

4 月～ 地域・保護者・PTA・公募委員等による熟議(全 13 回開催)

5 月 大阪市教育行政基本条例

7 月 大阪市立学校活性化条例

9 月 熟議「学校選択制」報告

10月「就学制度の改善について」

熟議における主な議論について

○就学制度改善の考え方

- ・子どもや保護者の意向に応じていく。
- ・通学上の安全に配慮する他、障がいのある子ども、いじめ等その他家庭的な事情等により課題があり、特に教育的な配慮を要する子どもたちについて配慮する。
- ・学校教育の活性化を図る。
- ・学校にとって、地域は、重要な教育資源であり、学校、家庭、地域の連携を大切にする。
- ・制度の変更により生じうる他の課題に対応しながら、区の地域性や実情に即した改善の手法を選択する。

○就学制度改善の手法

区ごとに、区長は、保護者を中心とした区民の意見を集約し、地域の実情に応じて、

- ① 学校選択制
- ② 指定外就学の基準の拡大 等

の手法の中から選択し、又は複数の手法を組み合わせ、区の就学制度改善の方針案を策定

○期待されるメリット

- a 子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができる
- b 子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つ
- c 特色ある学校づくりが進められる
- d 開かれた学校づくりが進む 等

○課題

- a 通学区域外から通学する児童生徒の安全確保
- b 学校と地域との関係の整合性
- c 学校の施設収容面での制約 等

○通学区域制度についての考え方

- ・通学区域制度 … 就学すべき学校を指定するための制度 → 法令上の根拠なし
 - ・学校選択制を実施する場合
 - ① 現在の通学区域を取り払って、選択の自由度を高める
 - ② 通学区域を残し、それをベースとして、考える
 - ・熟議で、通学区域を取り払って学校選択制を実施した場合について議論
 - 【メリット】子どもや保護者の学校選択の自由度が増す。
現在の通学区域に関わらず、希望する学校を選択できる。
 - 【デメリット】子どもや保護者が希望し、かつ最も近い学校に通えなくなることが起こりうる。
登下校の見守りやはぐくみネット事業など、これまで連携して取り組んできた学校と地域の関係が壊れる恐れがある。
 - ・各区の学校教育フォーラムや小中学校区単位の意見交換会でも、通学区域を残し、居住する子どもを優先するという考え方に対し、異論はほとんどなかった。
 - ⇒通学区域をなくすと
 - ・児童生徒の選択により学校間の児童生徒数に大きな偏りが生じる恐れがある。
 - ・家庭訪問や生活指導面など、学校運営において、いろいろな問題がおこるのではないか。
 - ・学校ごとの今後の児童生徒数の見込みが困難となり、教室数の確保などの収容対策、学級編成など、教育環境を整備する上で様々な面に大きな影響を及ぼすのではないか。
 - ・まずは、自分の通学区域の学校に行くことが担保されて、別の学校に行くことがオプションであるという方が良いのではないか。
- 熟議の結果として、学校選択制は通学区域を残すことを前提とする。



就学制度の改善について(平成 24 年 10 月策定)

教育委員会として、大阪の教育力の向上、充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、子どもや保護者の意向に応え、各区の実情に即した本市小中学校の就学制度の改善を図る必要があるとの結論により学校選択制の制度化と指定外就学の基準の拡大を方向性とする「就学制度の改善について」をとりまとめた。



平成 26 年度入学から「学校選択制」を開始(初年度は小学校 6 区、中学校 12 区)

— 順次、各区で導入⇒平成 31 年度入学から全区(24 区)において実施 —

◇大阪市における学校選択制◇

学校選択制の実施状況

① 主な類型

- a 自由選択制 当該区内のすべての学校を選択
- b ブロック選択制 区内をいくつかのブロックに分け、そのブロック内の学校を選択
 [ブロック制]
- c 隣接区域選択制 当該通学区域と隣接する学校を選択
 [隣接制]

学校選択制の基本内容

① 選択の機会・対象者

- ◇ 選択の機会は、小中学校に入学する際の各1回のみ
- ◇ 対象は、新小学1年生及び新中学1年生

② 選択できる範囲

- ◇ 当面、1つの行政区内での学校選択とする。
- ◇ 通学区域は残し、通学区域内に居住する児童生徒は、必ず通学区域の学校に就学できる。

③ 各学校の受け入れ

- ◇ 学校選択による生徒数の増加を理由とした増築等の対応は、原則行わない。
- ◇ 受け入れ可能な学級数は、1学級分の増加を上限。

④ 学校選択の方法

- ◇ 学校希望調査票は期間内に全員が提出。
 (通学区域内の学校を希望する場合も提出)

⑤ 選択による優先 ※区によって異なる

- ◇ (a)～(d)を優先扱いが可能。((a)は必ず優先扱い)
 - (a) 通学区域内に居住
 - (b) きょうだい関係
 - (c) 自宅からの距離
 - (d) 進学中学校(選択した小学校の通学区域にある中学校)

⑥ 通学

- ◇ 原則徒歩で自転車の利用は禁止

各区の学校選択制の種類

区	種類		区	種類		区	種類		区	種類	
	小学校	中学校		小学校	中学校		小学校	中学校		小学校	中学校
北	ブロック	自由	港	隣接	自由	東淀川	自由	自由	阿倍野	自由	自由
都島	隣接	自由	大正	自由	自由	東成	隣接	自由	住之江	自由	自由
福島	ブロック	自由	天王寺	隣接	自由	生野	自由	自由	住吉	自由	自由
此花	自由	自由	浪速	自由	自由	旭	隣接	隣接	東住吉	自由	自由
中央	自由	自由	西淀川	隣接	自由	城東	隣接	自由	平野	隣接	自由
西	隣接	隣接	淀川	隣接	隣接	鶴見	自由	自由	西成	隣接	自由

	自由選択制		隣接制		ブロック制	
小学校	11	45.8%	11	45.8%	2	8.3%
中学校	21	87.5%	3	12.5%	0	-

小学校	中学校	区数	
自由	自由	11	45.8%
隣接	自由	8	33.3%
隣接	隣接	3	12.5%
ブロック	自由	2	8.3%

※ブロック制は、北区・福島区の小学校

各区の優先関係

区	通学距離	兄弟	進学中学校	区	通学距離	兄弟	進学中学校	区	通学距離	兄弟	進学中学校
北	×	×	×	天王寺	○	○	○	城東	×	×	×
都島	×	×	×	浪速	×	○	○	鶴見	×	○	○
福島	×	○	×	西淀川	○	○	○	阿倍野	×	○	×
此花	×	○	○	淀川	×	○	○	住之江	×	×	○
中央	×	○	○	東淀川	×	×	×	住吉	×	×	×
西	×	×	×	東成	×	×	×	東住吉	×	×	×
港	×	○小	×	生野	○小	○	○	平野	×	×	×
大正	○	○	○	旭	○	○	○	西成	×	○	×

※ ○小 小学校選択時

学校選択制の利用状況について

現在通っている学校

①小学校

	H26		H27		H28		H29		H30		H31		R2		R3	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 校区の学校	2,194	93.3%	8,287	93.4%	8,637	92.2%	9,483	91.6%	9,334	90.1%	9,325	88.9%	9,371	88.1%	8,692	85.7%
2 校区外の学校（学校選択制による）	142	6.0%	488	5.5%	517	5.5%	744	7.2%	825	8.0%	998	9.5%	1,025	9.7%	1,100	10.9%
3 校区外の学校（指定校変更による）	10	0.5%	54	0.6%	60	0.7%	85	0.8%	99	1.0%	104	1.0%	126	1.2%	75	0.7%
無回答	5	0.2%	44	0.5%	152	1.6%	42	0.4%	98	0.9%	63	0.6%	110	1.0%	277	2.7%
合計	2,351	100.0%	8,873	100.0%	9,366	100.0%	10,354	100.0%	10,356	100.0%	10,490	100.0%	10,632	100.0%	10,144	100.0%

②中学校

	H26		H27		H28		H29		H30		H31		R2		R3	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 校区の学校	2,920	95.4%	7,362	95.1%	6,932	94.5%	7,066	93.6%	6,501	91.7%	6,913	92.6%	7,417	91.5%	6,764	89.2%
2 校区外の学校（学校選択制による）	120	4.0%	305	4.0%	337	4.6%	409	5.4%	394	5.6%	436	5.8%	540	6.7%	571	7.5%
3 校区外の学校（指定校変更による）	13	0.4%	41	0.5%	40	0.5%	41	0.5%	43	0.6%	70	0.9%	65	0.8%	67	0.9%
無回答	7	0.2%	33	0.4%	25	0.3%	35	0.5%	148	2.1%	48	0.6%	77	1.0%	180	2.4%
合計	3,060	100.0%	7,741	100.0%	7,334	99.9%	7,551	100.0%	7,086	100.0%	7,467	99.9%	8,099	100.0%	7,582	100.0%

③合計

	H26		H27		H28		H29		H30		H31		R2		R3	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 校区の学校	5,114	94.5%	15,649	94.2%	15,569	93.2%	16,549	92.4%	15,835	90.8%	16,238	90.4%	16,788	89.6%	15,456	87.2%
2 校区外の学校（学校選択制による）	262	4.9%	793	4.8%	854	5.1%	1,153	6.5%	1,219	7.0%	1,434	8.0%	1,565	8.4%	1,671	9.4%
3 校区外の学校（指定校変更による）	23	0.4%	95	0.6%	100	0.6%	126	0.7%	142	0.8%	174	1.0%	191	1.0%	142	0.8%
無回答	12	0.2%	77	0.4%	177	1.1%	77	0.4%	246	1.4%	111	0.6%	187	1.0%	457	2.6%
合計	5,411	100.0%	16,614	100.0%	16,700	100.0%	17,905	100.0%	17,442	100.0%	17,957	100.0%	18,731	100.0%	17,726	100.0%

通学区域外の学校を選択した理由

	小学校の保護者				中学校の保護者				
	R2		R3		R2		R3		
1位	自宅から近く、通学しやすい	41.7%	自宅から近く、通学しやすい	43.9%	1位	やりたい部活動がある	34.4%	友達と同じ学校に行く	31.3%
2位	兄弟が通学している	29.8%	兄弟が通学している	31.6%	2位	友達と同じ学校に行く	28.1%	やりたい部活動がある	29.6%
3位	学校の校内環境が良い	28.5%	友達と同じ学校に行く	30.6%	3位	自宅から近く、通学しやすい	27.0%	自宅から近く、通学しやすい	26.4%
4位	友達と同じ学校に行く	25.0%	学校の校内環境が良い	27.5%	4位	学校の校内環境が良い	25.2%	学校の校内環境が良い	25.7%
5位	通学上の安全が確保されている	24.6%	通学上の安全が確保されている	24.8%	5位	教育方針や教育内容が良い	19.1%	教育方針や教育内容が良い	21.4%
6位	教育方針や教育内容が良い	20.8%	教育方針や教育内容が良い	17.9%	6位	兄弟が通学している	15.0%	選択制で選んだ小学校の選択先	17.2%
7位	児童数・学級数が多い学校だから	17.3%	児童数・学級数が多い学校だから	17.5%	7位	全国学力・学習状況調査などの結果	10.6%	全国学力・学習状況調査などの結果	13.5%
8位	児童数・学級数が少ない学校だから	14.0%	全国学力・学習状況調査などの結果	11.7%	8位	児童数・学級数が多い学校だから	9.3%	兄弟が通学している	12.6%
9位	全国学力・学習状況調査などの結果	12.5%	児童数・学級数が少ない学校だから	10.8%	9位	学校公開・学校説明会良かった	9.1%	児童数・学級数が多い学校だから	9.8%
10位	学校公開・学校説明会良かった	10.4%	学校公開・学校説明会良かった	10.1%	10位	通学上の安全が確保されている	8.1%	学校公開・学校説明会良かった	9.5%
11位	学校の施設設備が良い	5.3%	児童いきいき放課後事業が充実	5.5%	11位	選択制で選んだ小学校の選択先	7.7%	通学上の安全が確保されている	8.2%
12位	児童いきいき放課後事業が充実	4.5%	学校の施設設備が良い	4.7%	12位	卒業生の進路状況を見て	5.9%	卒業生の進路状況を見て	5.8%
13位	地域による学校支援が充実	1.4%	修学旅行など学校行事が充実	1.5%	13位	生徒数・学級数が少ない学校だから	5.0%	学校の施設設備が良い	4.7%
14位	修学旅行など学校行事が充実	1.1%	地域による学校支援が充実	0.6%	14位	学校の施設設備が良い	3.5%	生徒数・学級数が少ない学校だから	3.7%
					15位	修学旅行など学校行事が充実	2.2%	修学旅行など学校行事が充実	1.8%
					16位	地域による学校支援が充実	0.9%	地域による学校支援が充実	1.2%

2 制度検証の趣旨目的

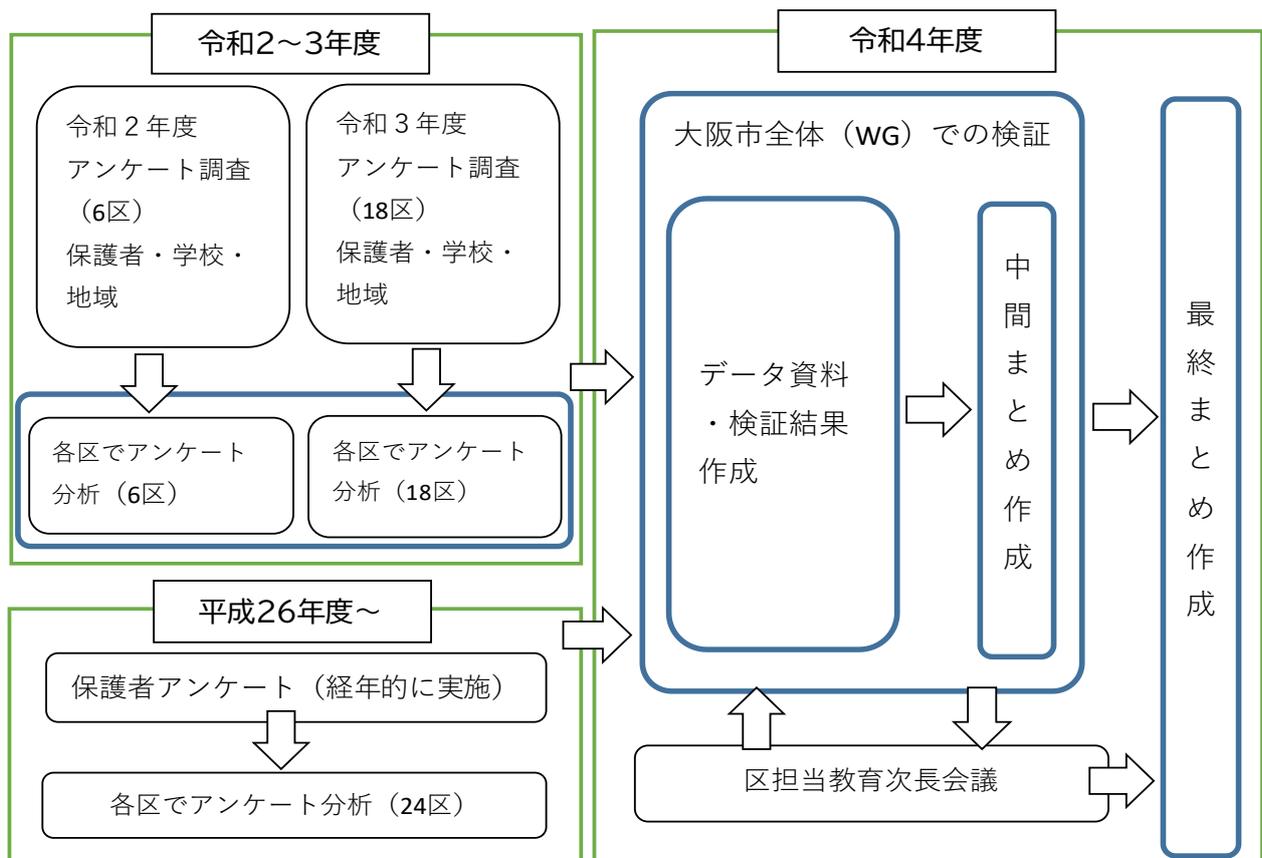
学校選択制が子どもや保護者の意向に応える就学制度であるかどうか。当初意図されたメリットが生じているか、デメリットが生じていないか。などその原因を分析し、対応策を提言していく。また、教育の連続性にも配慮し、小学校で最初の選択制を経験した学年が中学校に進学する際の状況も経たうえで検証することにした。

検証の趣旨

本市では、大阪の教育力の向上、充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、子どもや保護者の意向に応じていく必要があるとの観点から、平成26年度入学者から開始し、平成31年度入学者からは、小学校・中学校とも全ての区で実施している。

地域の実情に即した制度とするため、具体的な制度の方針案を区ごとに策定し実施していることから制度として定着してきているものの、制度の導入から年数が経過していることから、導入時の「熟議」や「就学制度の改善」において期待されていたメリットや懸念されていた課題について、今後の各区及び市全体においてより良い制度として改善を行うための調査・分析を行うこととする。

検証のためのスキーム



3 検証の対象・組織・進め方

(1) 対象

検証に向けては、学校選択制の実施を担う24区において、学校選択制導入時の「熟議」や「就学制度の改善について」で期待されたメリットや懸念された課題をふまえ、今後の大阪市の学校選択制を考える上で考慮すべき項目として、全区共通の調査・分析のために9つの視点として設定し、令和2～3年度にアンケートを実施した。検証にあたっては、令和2～3年度のアンケートに加え、平成26年度から実施している保護者アンケートの調査結果・区ごとの分析結果等を活用し、大阪市全体の分析を行った。なお、分析にあたっては、外部有識者を含むワーキンググループを設置のうえ議論を行い、検証結果を作成した。

【視点①】学校選択制の満足度はどうか

【視点②】子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができているか

【視点③】子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つようになったか

【視点④】特色ある学校づくりが進んだか

【視点⑤】開かれた学校づくりが進んだか

【視点⑥】児童生徒の通学の安全に課題が生じていないか

【視点⑦】学校と地域、保護者の連携に課題が生じていないか

【視点⑧】区や学校が提供する情報ではなく、風評等による学校の選択がなされていないか

【視点⑨】学校選択制による児童生徒数の増減で、教育的課題が生じていないか

対象データ

○アンケート調査(令和2年度、令和3年度実施)

令和2年度、3年度に区内の市立小・中学校に入学した児童生徒の保護者全員及び地域を対象に実施

○保護者アンケート

平成26年度(学校選択制導入時)～令和2年度に入学した児童生徒の保護者全員に実施

○地域アンケート

各区の地域団体関係者(小・中学校の学校協議会委員等)に実施

○学校状況調査

区内の全市立小学校・中学校を対象に実施

○その他

学校選択制によって通学区域外の学校に就学した者の割合、希望調査票の提出状況など

(2) 組織

学校選択制検証ワーキンググループ構成員

座長 川本 総務部長

座長代理 花月 学事課長

安倍 学力向上支援担当課長

中道 初等・中学校教育担当課長

第1教育ブロック 横内 区教育担当課長(西淀川区)

第2教育ブロック 中西 区教育担当課長(東成区)

第3教育ブロック 中野 区教育担当課長代理(住吉区)

第4教育ブロック 伊藤 区教育担当課長(東住吉区)

石井 南小学校長 (校長会代表)

中西 花乃井中学校長 (校長会代表)

外部有識者 大阪教育大学 森田 教授

桃山学院大学 中西 准教授

事務局 教育委員会事務局総務部学事課学事グループ

(3) 進め方

令和4年 6月 ワーキンググループ設置

区担当教育次長会議実務部会・教育委員会会議報告

7~8月 有識者の意見等も踏まえながら各視点の分析内容を議論

9月 中間まとめの作成

10月 区担当教育次長会議実務部会・教育委員会会議報告

11~12月 有識者と各視点のクロス分析などを確定し、検証結果案を作成

1月 区担当教育次長会議実務部会で検証結果案を報告・協議

3月 教育委員会会議で検証結果案を報告

学校選択制検証ワーキンググループ設置要領

(設置・目的)

第1条 本市では、大阪の教育力の向上、充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、子どもや保護者の意向に応じていく必要があるとの観点から、平成26年度入学者から開始し、平成31年度入学者からは、小学校・中学校とも全ての区で実施している。

地域の実情に即した制度とするため、具体的な制度の方針案を区ごとに策定し実施していることから制度として定着してきているものの、制度の導入から年数が経過していることから、導入時の「熟議」や「就学制度の改善」において期待されていたメリットや懸念されていた課題について、今後の各区及び市全体においてより良い制度として改善を行うための調査・分析を行うこととする。

(協議事項)

第2条 ワーキンググループは、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 学校選択制にかかる検証・改善
- (2) 学校選択制にかかるアンケート等のデータ分析
- (3) その他学校選択制の検証に関わること

(組織の構成)

第3条 ワーキンググループは、別表に掲げる者並びに掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 ワーキンググループに座長を置く。
- 3 座長は総務部長、座長代理は学事課長をもって充てる。
- 4 座長は、ワーキンググループを代表し、会務を総理する。
- 5 座長代理は、座長を補佐するとともに、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第4条 ワーキンググループの会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会等の設置)

第5条 ワーキンググループの円滑な運営を図るために、作業部会等を設置する。

- 2 メンバーは、ワーキンググループに掲げるものをもって構成する。
- 3 作業部会等に、座長を置く。
- 4 座長は、学事課長をもって充てる。

(庶務)

第6条 ワーキンググループ、各作業部会等の事務局については、教育委員会事務局総務部学事課に置く。

(施行の細目)

第7条 この要領に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は座長が定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和4年6月1日から施行する。

別表

学校選択制検証ワーキンググループ構成員

座長	教育委員会事務局 総務部長
座長代理	教育委員会事務局 学事課長
	教育委員会事務局 学力向上支援担当課長
	教育委員会事務局 初等・中学校教育担当課長
	第1教育ブロック代表 区教育担当課長
	第2教育ブロック代表 区教育担当課長
	第3教育ブロック代表 区教育担当課長
	第4教育ブロック代表 区教育担当課長
	小学校長（校長会代表）
	中学校長（校長会代表）
外部有識者	大学教授 等
事務局	教育委員会事務局総務部学事課学事G

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(1) 学校選択制の満足度について

視点① 学校選択制の満足度はどうか

学校選択制の満足度を検証するにあたり、制度の評価の観点として「学校選択制が良い制度だと思うかどうか」については、小学生の保護者、中学生の保護者とも全体として約7割の方が「良い制度だと思う」と回答されている。また、学校選択制により通学区域外の学校を選択された方においては小学生の保護者、中学生の保護者とも約9割の方が「良い制度だと思う」とのことであった。「どちらでもない」と回答されている方は全体で約2割、「良い制度だと思わない」は約1割となっており、制度そのものについては肯定的に受け止められていると推察される。

「良い制度だと思う」理由としては、「児童生徒やその保護者が自分たちの意志で学校を選択することができる」「学校教育について情報を収集するなど関心を持つ機会となった」などの回答が多く見られた。「良い制度だと思わない」理由としては、「児童生徒数の増減による影響」などとともに「選択した学校が抽選となった場合、兄弟姉妹で別々の学校になってしまうことがある」など、各区で抽選時の優先事項も異なっており、兄弟姉妹が同じ学校に行けるかどうか保証できない現状がある。

学校の受入枠については、1学級分の増を上限とすることとしているが、学級増ができずに入学希望者が募集人数を超えたため抽選となった学校の多くが「増築・教室改造による教室不足」「将来推計による教室不足」を学級増できない理由としている。これまでの議論から、学校の施設収容範囲内で、通学区域外の児童生徒を受け入れるとしており、学校選択のための増築等の対応は行わないとされている。

地域団体においては、約5割の方が「良い制度だと思う」と回答されており、約3割の方が「良い制度だと思わない」とのことであった。「良い制度だと思わない」理由としては、「通学区域外の児童生徒・保護者との連携がしづらい」、「子どもは地域で育てるもの」などの意見があった。

学校選択制は大阪市の子どもや保護者、大阪市の学校教育にとって良い制度だと思いますか。

小学生の保護者(通学の状況)		思う	どちらでもない・無回答	思わない	合計
全体		7,643人	1,820人	628人	10,091人
		75.8%	18.0%	6.2%	
校区の学校に通学している		6,349人	1,656人	584人	8,589人
		73.9%	19.3%	6.8%	
	校区外を希望したが、抽選に落選した	19人	5人	4人	28人
		67.8%	17.9%	14.3%	
	校区外の学校を希望しなかったが、やむをえず校区の学校を選択した	214人	57人	42人	313人
		68.4%	18.2%	13.4%	
学校選択制により校区外の学校に通学している		636人	44人	14人	694人
		91.7%	6.3%	2.0%	

中学生の保護者(通学の状況)		思う	どちらでもない・無回答	思わない	合計
全体		5,532人	1,481人	512人	7,525人
		73.5%	19.7%	6.8%	
校区の学校に通学している		4,853人	1,376人	443人	6,672人
		72.7%	20.6%	6.7%	
	校区外を希望したが、抽選に落選した	25人	5人	4人	34人
		73.5%	14.7%	11.8%	
	校区外の学校を希望しなかったが、やむをえず校区の学校を選択した	136人	26人	24人	186人
		73.1%	14.0%	12.9%	
学校選択制により校区外の学校に通学している		485人	52人	10人	547人
		88.7%	9.5%	1.8%	

		思う	どちらでもない・無回答	思わない	合計
地域団体		393人	177人	200人	770人
		51.0%	23.0%	26.0%	

校区外の学校を希望したが、やむをえず校区の学校を選択した理由

小学生の保護者

アンケート選択項目	人数	比率
希望する学校はあったが、通学の安全を確保することが難しいから	161	35.2%
希望する学校が選択できる範囲外であったから	110	24.0%
兄・姉が既に校区の学校に在学しているから	92	20.1%
希望する学校の受入人数が少なかったから	38	8.3%
その他	57	12.4%
合計	458	100.0%

その他理由	人数	比率
弟・妹が同じ学校に入学できる保証がない。	11	2.3%
中学校進学時に再度選択制を利用しないと聞いたから	9	2.0%
保護者の勤務場所等の事由により校区内を選択した	9	2.0%
国立・私立等を受験したが不合格であった	7	1.5%
引越をしたため	7	1.5%
友人が校区の学校を選択したから	6	1.3%
本人が最終的に校区の学校を希望した	4	0.9%
学校説明会に参加したが良くなかった	4	0.9%
合計	57	12.4%

中学生の保護者

アンケート選択項目	人数	比率
希望する学校はあったが、通学の安全を確保することが難しいから	70	29.5%
兄・姉が既に校区の学校に在学しているから	38	16.0%
希望する学校が選択できる範囲外であったから	33	14.0%
希望する学校の受入人数が少なかったから	29	12.3%
その他	67	28.2%
合計	237	100.0%

その他理由	人数	比率
国立・私立等を受験したが不合格であった	25	10.5%
友人が校区の学校を選択したから	17	7.2%
引越をしたため	10	4.2%
気に入ったクラブ活動がなかった	6	2.5%
本人が最終的に校区の学校を希望した	5	2.1%
敢えて校区外を選択する理由が見つからなかった	4	1.7%
合計	67	28.2%

- 小学生・中学生の保護者とも通学路の安全確保が困難であることを理由に校区外の学校をあきらめた方が多く見られた。
- 兄・姉が校区内に通学しているため最終的に校区内の学校を選んだ方も多く、校区外の学校に入学しても弟・妹が校区外の学校に行ける保証がないため校区内の学校を選択した方も見られ、兄弟姉妹が同じ学校に通学することを希望する親が多く見られる。

「学校選択制は、大阪市の子どもや保護者、大阪市の学校教育にとって良い制度だと思わない」と答えた主な理由

小学生の保護者

良い制度だと思わない理由	人数
児童数増減の影響がある	99
通学区域内の学校へ行くべき	82
公立学校は同じ教育内容であるべき	73
遠方の通学区域外を選択した場合は通学が負担	28
抽選等の理由により希望した学校に行けるとは限らない	26
学校を選択制できることが精神的に負担	24
友人関係・地域との関係に影響する	24
親の都合で選んでいる	22
学力差ができるのではないか	18
区内での選択など制度内容に一部不満あり	17
うわさ話で選択する人がいると思う	17
校区の良し悪し、人間関係など教育に関係ない理由だけで選択すべきでない	16
行きたい校区があれば引越すべき	11

中学生の保護者

良い制度だと思わない理由	人数
公立学校は同じ教育内容であるべき・メリットを感じない	51
通学区域内の学校へ行くべき	46
生徒数増減の影響がある	42
友人関係・地域との関係に影響する	26
抽選等の理由により希望した学校に行けるとは限らない	21
遠方の通学区域外を選択した場合は通学が負担	19
学力差ができるのではないか	18
区内での選択など制度内容に一部不満あり	14
校区の良し悪し、人間関係など教育に関係ない理由だけで選択すべきでない	12
学校を選択制できることが精神的に負担	9
親の都合で選んでいる	8
うわさ話で選択する人がいると思う	6
行きたい校区があれば引越すべき	4

地域団体

良い制度だと思わない理由	人数
校区外の児童・保護者と地域が連携できない	21
子どもは地域で育てるもの	18
良い制度であるという内容が見えない	8
通学の安全性に不安がある	5
保護者の都合で学校が選択されている	4
学校間の格差が広がる	3
児童数が減少する	3
小学生には不向きな制度	3
学業で選択されていない	2
わざわざ遠くの学校へ行く必要があるのか	2
大阪市の財政赤字を減らすための制度	1
地域・学校に別の問題が起こっている	1
地域外の子どもがわからない	1
どこを選択しても変わらない	1
ネット上の書き込み等により学校の人気に影響されている	1
結びつきが強い地域には向かない	1

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(2) 学校選択に対する子どもや保護者の意見について

視点② 子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができるか

学校選択制は、就学すべき学校の指定に先立ち、あらかじめ保護者の意見を聴取することができる制度で、理由を問わず学校選択が可能であり、保護者の意見を一定反映することができる制度設計としている。「学校選択制で子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができるか」については、小学生の保護者、中学生の保護者とも約6割の方が「できている」と思うとの回答であった。一方で「できていないと思う」と答えた方の自由記述としては「校区外の学校を希望したが抽選で落ちたため行けなかった」との意見もあり、「わからない」と答えた方の意見としても「意見を述べる場がなかった」や「学校案内だけでは情報が不足している」とあった。

保護者の意見とは、入学する学校を選ぶ事などを意味するが、その意見を聴取する方法として「希望調査票」の提出を求めており、提出率も年々増加している。アンケートの経年結果において、令和3年度では小学生の保護者、中学生の保護者とも約8割となっている。少数ではあるが「意見を述べる場がなかった」との意見もあり、意見聴取そのものが個人面談のように場が設けられると思われた方もあり、今後希望調査票の提出を求める際にはきちんと説明をしておく必要があるのではないかとと思われる。

学校選択制を利用して通学区域外の学校に就学する児童生徒は、令和3年度では、小学生の保護者が約1割、中学生の保護者が約0.7割と年々微増傾向にあり、制度が定着しつつあるのではないかとと思われる。

学校選択制によって、子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができていると思いますか。

	思う	思わない	わからない	無回答	合計
小学生の保護者	5,760人	1,163人	2,788人	380人	10,091人
	57.1%	11.5%	27.6%	3.8%	
中学生の保護者	4,610人	1,056人	1,637人	222人	7,525人
	61.2%	14.0%	21.8%	3.0%	

希望調査票の提出率 (%)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
小学生の保護者	73.5	76.7	77.1	80.6	82.4	83.2	84.1	85.4
中学生の保護者	73.2	70.1	71.6	72.8	72.5	75.4	77.4	77.9
合計	73.3	73.3	74.3	76.7	77.4	79.3	80.7	81.6

学校選択制を利用して通学区域外の学校に就学した児童生徒の割合 (%)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
小学生の保護者	5.1	4.6	5.3	6.5	7.5	8.7	9.0	10.5
中学生の保護者	2.9	3.1	3.7	4.1	4.7	5.5	6.0	6.9
合計	3.8	3.9	4.5	5.4	6.2	7.2	7.6	8.8

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(3) 学校教育への関心について

視点③ 子どもや保護者が学校教育に強い関心を持つようになったか

「学校選択制によって、子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つようになったか」については、「深い関心を持つようになったと思う」と回答された方は、小学生、中学生の保護者とも約6割となっている。一方「深い関心を持つようになったと思わない」方は、小学生の保護者で約1割、中学生の保護者で約2割となっており、「わからない」と答えた方、「無回答」の方は小学生の保護者、中学生の保護者とも約2.5割となっている。「学校選択制により学校教育に深い関心を持つようになったと思う」と回答した方は多く見られ、学校選択制が学校教育に関心を持つことに寄与していることが伺える。

保護者の意見としては、学校選択制を契機として学校教育に関心を持ち、通学区域内、通学区域外のいずれを選択したかに関わらず、「学校案内」の資料などをもとにどの学校に通学すべきかを考えたとの回答が多かった。

学校側の実感としても学校説明会への参加が増加しただけでなく、説明会の場においても熱心に質問されるなど、明らかに学校教育に強い関心を持つ保護者が増えてきたとのことであった。また、「学校説明会」だけでなく自主的に学校見学や教職員との面談を依頼するなど、保護者自ら学校の情報収集に努め、学校選択がおこなわれていたと推察される。

アンケートのなかには、「子どもの将来や通学の安全確保など、子どもの進学について真剣に考え、選択した学校に行けるかどうか決まるまで精神的に疲れた」との意見もあったが、学校選択制により「学校教育」について親子で考える良いきっかけとなったのではないかと思われる。

学校選択制によって、子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つようになったと思いますか。

		思う	思わない	わからない	無回答	合計
小学生の保護者		6,148人	1,369人	2,376人	198人	10,091人
		60.9%	13.6%	23.5%	2.0%	
	校区の学校に通学している	5,096人	1,249人	2,110人	134人	8,589人
		59.3%	14.5%	24.6%	1.6%	
	学校選択制により校区外の学校に通学している	510人	50人	123人	11人	694人
		73.5%	7.2%	17.7%	1.6%	
中学生の保護者		4,199人	1,495人	1,630人	201人	7,525人
		55.8%	19.9%	21.6%	2.7%	
	校区の学校に通学している	3,618人	1,366人	1,508人	180人	6,672人
		54.2%	20.5%	22.6%	2.7%	
	学校選択制により校区外の学校に通学している	420人	68人	51人	8人	547人
		76.8%	12.4%	9.3%	1.5%	
学校状況調査（小学校）		91校	41校	どちらでもない 138校	16校	286校
		31.8%	14.3%	48.3%	5.6%	
学校状況調査（中学校）		38校	20校	どちらでもない 64校	8校	130校
		29.2%	15.4%	49.2%	6.2%	

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(4) 特色ある学校づくりについて

視点④ 特色ある学校づくりが進んだか

「学校選択制によって、特色ある学校づくりが進んだか」については、学校選択制を利用して通学区外の学校へ通学しているか、通学区内の学校へ通学しているかで差があり、中学生の保護者で通学区内に通学している方が約3割、通学区外に通学している方で約5割の方が進んだと思うとの回答となっている。学校選択制により通学区外の学校を選択した一部の保護者は、学校が取り組んでいる特色づくりを評価しているのではないと思われる。

学校側の意見としては小学校、中学校とも「どちらでもない」が約6割を占めており、学校の特色づくりとして、「学校選択制に関わらず各学校で様々な取り組みがされている」との自由記述から、このような回答結果になったと思われる。

視点⑤にも関係するところではあるが、学校が様々な特色ある学校づくりに取り組んでいることが、「学校案内」や「学校ホームページ」などにより広く情報発信され、子どもや保護者たちが望む学校ごとの特色ある教育を選択することができるようになったのではないと思われる。

学校選択制によって、特色ある学校づくりが進んだと思いますか。

	思う	思わない	わからない	無回答	合計
中学生の保護者	2,399人 31.9%	2,223人 29.5%	2,692人 35.8%	211人 2.8%	7,525人
校区の学校に通学している	2,024人 30.3%	2,012人 30.2%	2,461人 36.9%	175人 2.6%	6,672人
	261人 47.7%	133人 24.3%	142人 26.0%	11人 2.0%	547人

学校状況調査（小学校）	40校 14.0%	55校 19.2%	どちらでもない 175校 61.2%	16校 5.6%	286校
	23校 17.7%	24校 18.5%	どちらでもない 74校 56.9%	9校 6.9%	130校

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(5) 開かれた学校づくりについて

視点⑤ 開かれた学校づくりが進んだか

「学校選択制によって、開かれた学校づくりが進んだか」については、学校における保護者や地域住民の参加が進むような取り組みが充実してきたかどうかという視点で検証を行った。学校選択制を利用して通学区域外の学校へ通学しているか、通学区域内の学校へ通学しているかで約1割の差があり、中学生の保護者で通学区域内に通学している方が約3割、通学区域外に通学している方で約4割の方が「学校の取り組みが充実してきたと思う」との回答となっている。

また、前述の特色ある学校づくりと同様に学校側からは「どちらでもない」が約5～6割を占めており、多くの意見として「学校選択制」に関係なく保護者や地域住民の参加が進むような開かれた学校づくりの取り組みを行っているという認識である。自由記述による分析結果では、本来であれば学校行事等により保護者や地域が参加することにより学校情報が共有され連携が図られていたが、コロナ禍の影響により多くの学校が行事を自粛せざるを得ない状況になり、開かれた学校づくりが進んだかどうかについては「どちらでもない」との回答が多くみられたと思われる。

また、情報発信という観点では、学校側の意見として、近年の ICT 化の推進により学校ホームページの作成が容易になったこともあり、多くの学校がホームページの更新回数が増えたとの回答が多かった。一方で学校選択制により学校教育に関心を持つ保護者が増えたことにより学校ホームページの閲覧者数も増加し、相乗効果により開かれた学校づくりが進んだと言える。

学校選択制によって、学校における保護者や地域住民の参加が進むような取り組み(授業参観、学校公開など)が充実してきたと思いますか。

		思う	思わない	わからない	無回答	合計
中学生の保護者		2,171人	2,261人	2,860人	233人	7,525人
		28.8%	30.1%	38.0%	3.1%	
	校区の学校に通学している	1,858人	2,048人	2,574人	192人	6,672人
		27.8%	30.7%	38.6%	2.9%	
	学校選択制により校区外の学校に通学している	214人	130人	187人	16人	547人
		39.1%	23.8%	34.2%	2.9%	
地域団体(小学校)		311人	264人	149人	43人	767人
		40.6%	34.4%	19.4%	5.6%	
地域団体(中学校)		247人	232人	203人	81人	763人
		32.4%	30.4%	26.6%	10.6%	
学校状況調査(小学校)		58校	55校	どちらでもない 153校	20校	286校
		20.3%	19.2%	53.5%	7.0%	
学校状況調査(中学校)		21校	27校	どちらでもない 77校	5校	130校
		16.2%	20.8%	59.2%	3.8%	

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(6) 児童生徒の通学の安全について

視点⑥ 児童生徒の通学の安全に課題が生じていないか

「子どもの通学の安全に課題が生じている」と回答した保護者は、小学生の保護者全体で約2.4割、中学生の保護者全体で約1割となっている。通学の安全に課題が生じているかどうかについては、学校選択制により通学区域外の学校に通学している児童生徒と、通学区域内の学校を選択した児童生徒では、あまり差は見られないと考える。通学区域内の学校を選択している保護者においても、「安全に課題があると感じている」との回答が約2.4割あることから、通学の安全性については注目が高いと考えられる。

小学校入学において、通学区域外の学校を選択された方の約5割は、自宅から学校までの距離が近いことを理由とされており、学校選択制により自宅から近い学校を選択されることにより通学の安全の確保につながっていると推察される。言い方を変えれば、自宅から学校への通学距離などの安全性の観点から通学区域外にするか通学区域内にするかの選択がなされており、通学の安全を検討するうえで、距離の問題は当然のことであるが、大きな道路があるため交通量が多い、川があつて橋を渡るため遠回りになるなど立地上の問題も考慮して学校を選択するなど、学校選択制が通学路の安全確保につながっている側面があるとも言える。

学校へのアンケートにおいては「課題がある」との回答が、小学校で約6割、中学校で約4割あり、保護者との課題認識の相違が見られる。児童生徒の安全確保については、学校と保護者や地域等の連携による見守り活動や、集団登校の編成検討、教職員による巡回など状況に応じた対応が取られている。しかしながら一部の地域団体においては通学区域外児童の情報が不足しているために家庭の状況などがわからないとの声もあるが、学校がうまくコーディネートすることにより地域連携を強化しているところもあった。

引き続き、児童生徒に対しては安全教育を行うとともに、地域住民の安全確保は自治体の責務であり、通学路の安全確保については、保護者、学校関係者に加え、区役所、道路管理者、交通管理者などが連携して留意していく必要があると考える。

あなたのお子さんの通学の安全に課題が生じていると思いますか。

		課題がある	課題がない	わからない	無回答	合計
小学生の保護者		2,440人 24.2%	4,361人 43.2%	2,826人 28.0%	464人 4.6%	10,091人
	校区の学校に通学している	2,026人 23.6%	3,785人 44.1%	2,396人 27.9%	382人 4.4%	8,589人
	学校選択制により校区外の学校に通学している	199人 28.7%	276人 39.8%	187人 26.9%	32人 4.6%	694人

		課題がある	課題がない	わからない	無回答	合計
中学生の保護者		796人 10.6%	4,265人 56.7%	2,163人 28.7%	301人 4.0%	7,525人
	校区の学校に通学している	697人 10.4%	3,781人 56.7%	1,932人 29.0%	262人 3.9%	6,672人
	学校選択制により校区外の学校に通学している	69人 12.6%	312人 57.1%	145人 26.5%	21人 3.8%	547人

あなたの学校において通学の安全に課題が生じていますか。

	課題がある	課題がない	無回答	合計
学校状況調査（小学校）	157校 54.9%	106校 37.1%	23校 8.0%	286校
学校状況調査（中学校）	49校 37.7%	74校 56.9%	7校 5.4%	130校

通学区域外の学校を選択した理由（％）

小学校	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
1位	距離 (55.6)	距離 (50.2)	距離 (46.8)	距離 (45.6)	距離 (45.7)	距離 (45.7)	距離 (41.7)	距離 (43.9)
2位	友達 (35.9)	環境 (34.6)	友達 (34.8)	校風など (33.3)	友達 (31.4)	兄弟 (28.8)	兄弟 (29.8)	兄弟 (31.6)
3位	通学の安全 確保(30.3)	友達 (30.1)	校風など (31.5)	友達 (29.7)	校風など (31.2)	校風など (28.6)	校風など (28.5)	友達 (30.6)

中学校	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
1位	校風など (46.7)	校風など (41.6)	教育方針 (34.4)	部活動 (36.9)	部活動 (42.4)	部活動 (39.9)	部活動 (34.4)	友達 (31.3)
2位	教育方針 (32.5)	教育方針 (35.4)	校風など (33.5)	校風など (33.3)	校風など (24.9)	校風など (32.3)	友達 (28.1)	部活動 (29.6)
3位	部活動 (31.7)	部活動 (33.8)	部活動 (31.2)	距離 (31.3)	距離 教育方針 (23.9)	教育方針 (29.8)	距離 (27.0)	距離 (26.4)

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(7) 学校と地域、保護者の連携について

視点⑦ 学校と地域、保護者の連携に課題が生じていないか

昨今、地域活動の担い手不足の問題、少子化による影響などに地域コミュニティが希薄化しているという課題があるなかで、学校選択制により、学校と地域の関係について「悪くなった」との回答については、学校、地域団体はいずれも約1割であり、「変わらない」との回答については小学校・中学校いずれも約8割、地域団体では約6割となっている。

次に、「地域の繋がりが薄くなってきていると思うか」という設問に対して、地域団体の約7割の方が「薄くなってきたと思う」と回答されている。その背景として、「共働きが増え PTA 活動や地域活動に時間を割ける人が減ったから」「地域活動や行事に関心のない人が多くなったから」など、地域団体においては、ライフスタイルの変化や地域活動に対する住民意識の変化を原因として感じておられる方が多くみられる。

また、地域団体からは、地域での見守り活動などの場において、通学区域外からの児童生徒や家庭の状況がわからないという意見もあり、通学区域外の児童生徒が地域と積極的に関わるような働きかけも必要かと考える。地域行事に積極的に参加するよう、学校がコーディネートしているとの意見もあった。

住んでいる地域の行事(祭り等)に参加しているかどうかについては、小学生の保護者で約 7.7 割、中学生の保護者で約 6.6 割が「参加している」との回答であった。通学区域内の児童生徒か通学区域外の児童生徒では小学生の保護者においては約 0.5 割の差、中学生の保護者においては約 1 割の差があった。

学校選択制により通学区域外の中学校を選択した中学生が小学生の時に地域行事に参加していたかどうかについてもあまり差がなかった。児童生徒が地域行事に参加するかどうかは学校選択制による影響は小さく、時間的な余裕やその他の問題が関係しているのではないかと推察される。

学校選択制の導入により、あなたの学校における学校と地域、保護者の連携にどのような影響がありましたか。

	良くなった	変わらない	悪くなった	無回答	合計
学校状況調査 (小学校)	7校	229校	28校	22校	286校
	2.4%	80.1%	9.8%	7.7%	
学校状況調査 (中学校)	5校	101校	12校	12校	130校
	3.9%	77.7%	9.2%	9.2%	

◆「連携が悪くなった」原因として思うこと。

理由	件数
校区外児童との地域との関係が希薄	22校
PTA活動、役員の選任などに支障	8校
家庭訪問など教師の負担増	5校
登下校の見守りなど校区外児童の保護者が協力しない	4校

学校選択制の導入により、あなたの地域における学校と地域の連携にどのような影響がありましたか。

	良くなった	変わらない	悪くなった	わからない・無回答	合計
地域団体	24人	461人	74人	183人	742人
	3.2%	62.1%	10.0%	24.7%	

◆学校と地域の連携にどのような影響があったか、具体的なできごと（地域団体の主な意見）

○ 良くなった

学校選択制により近隣他校の様子を気にかけるようになった
地域外の子どもを受け入れるため学校と地域の関係がより密になってきた
地域行事で区域外の子どもの受け入れについて前向きに検討する機会が増えた

□ 特に変わらない・学校選択制の影響はない

以前から学校と地域はつながっており、学校選択制で何も変わらない
学校選択制が原因とは思わないが地域と学校の関りが昔ほど密になるのが難しい時代になったと感じる
学校選択制と関係なく、学校と地域の交流が増えた
学校選択制と関係なく、子育てや地域に対する意識が変わってきた
学校選択制とは関係なく、その時々で変化している
学校選択制に関係なく、子どもが減ってきている
地域と学校の連携に学校選択制は関係ない
就学先を地域以外にと考える人は、もともと地域活動に興味がない
学校選択制のみが原因ではないが、統廃合による校区拡大の弊害がある

● 悪くなった

校区外児童が地域行事に参加できない場合がある
校区外の児童の地域は別なので、地域子育ての機能が果たせていない
校区外の児童や家庭状況がわからない
校区外の保護者がPTA活動に参加しない
地域外の学校へ通う子どもに対して地域活動への参加が難しくなった
地域と学校で行う防災訓練で、地域外からの児童は避難場所への移動などの連携が取りにくい
校区外の児童がいるため子ども会活動がやりづらくなった

「地域の繋がりが薄くなってきている」という意見がありますが、あなたはごどう思いますか。

	思う	思わない	わからない	無回答	合計
地域団体	509人	212人	39人	10人	770人
	66.1%	27.5%	5.1%	1.3%	

◆「地域の繋がりが薄くなってきている」原因として思うこと。

理由	件数	割合
共働きが増え、PTA活動や地域活動に時間を割ける人が減ったから	281人	21.6%
地域活動や行事に関心のない人が多くなったから	272人	20.9%
地域活動の担い手が少なくなってきたから	270人	20.8%
マンションなど居住形態が変わって、地域のつながりが薄れているから	236人	18.1%
学校選択制を行ったことにより、子どもの顔が見えなくなってきたから	87人	6.7%
少子化のため、子どもに関する活動が少なくなってきたから	72人	5.5%
住民の転入転出が頻繁で地域で互いの顔がわからなくなっているから	51人	3.9%
その他	33人	2.5%
合計	1,302人	100.0%

あなたは、お子さんが通っている学校の行事(運動会、事業参観など)や、PTAの活動(親子レクリエーション、登下校の見守りなど)に参加していますか、又は参加しようと思っていますか。

		参加している	参加していない	無回答	合計
小学生の保護者		8,882人 88.0%	856人 8.5%	353人 3.5%	10,091人
	校区の学校に通学している	7,606人 88.5%	709人 8.3%	274人 3.2%	8,589人
	学校選択制により校区外の学校に通学している	613人 88.3%	61人 8.8%	20人 2.9%	694人
中学生の保護者		6,072人 80.6%	1,178人 15.7%	275人 3.7%	7,525人
	校区の学校に通学している	5,408人 81.0%	1,033人 15.5%	231人 3.5%	6,672人
	学校選択制により校区外の学校に通学している	440人 80.4%	87人 15.9%	20人 3.7%	547人

あなたのお子さんは、住んでいる地域の行事(祭り等)に参加していますか、又は今後参加しようと思っていますか。

		参加している	参加していない	無回答	合計
小学生の保護者		7,790人 77.2%	1,930人 19.1%	371人 3.7%	10,091人
	校区の学校に通学している	6,715人 78.2%	1,583人 18.4%	291人 3.4%	8,589人
	学校選択制により校区外の学校に通学している	504人 72.6%	168人 24.2%	22人 3.2%	694人
中学生の保護者		4,983人 66.2%	2,250人 29.9%	292人 3.9%	7,525人
	校区の学校に通学している	4,491人 67.3%	1,940人 29.1%	241人 3.6%	6,672人
	学校選択制により校区外の学校に通学している	314人 57.4%	209人 38.2%	24人 4.4%	547人
	校区の小学生の時に地域行事に参加していたかどうか	334人 61.1%	151人 27.6%	62人 11.3%	547人

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(8) 風評等による学校の選択について

視点⑧ 区や学校が提供する情報ではなく、風評等による学校の選択がなされていないか

「風評(うわさ)等による学校選択がされていると思うかどうか」については、小学生・中学生の保護者ともに「されていると思う」「されていると思わない」「わからない」とそれぞれ約3割で意見が分かれている。

「学校を選択する際にどのような方法で学校の情報を得たか」については「学校案内」「学校説明会」「学校ホームページ」が小学生・中学生の保護者とも上位を占めている。一方、学校側の意見として「風評等による影響がある」との回答は約1～1.5割あったが、「影響がない」との回答は約3～4割、「わからない」との回答が約4.5割あった。

SNS の普及により事実と異なる風評などが拡散されることもあり、正しい情報を提供するために学校ホームページ等による情報発信が必要であると考えます。今回のアンケートでは保護者の自由記述に記載された具体的な風評の内容としては、「〇〇学校はガラが悪い。荒れている。」のように学校環境に対するものが多く見られる。また、教職員の評判、学校に対する評判についての記載もあった。学力に関する内容については、「〇〇学校は学力レベルが低い」「〇〇学校は全体の学力レベルが高いため、少しでも成績が良くないと内申が下がる」など様々な風評が見られた。一方では「〇〇学校の特別支援学級は先生が熱心」「〇〇学校は〇〇の部活動に実績がある」「〇〇学校は英検・漢検に取り組んでいる」などの学校の特色ある取り組みが保護者間の情報として伝わっているものもある。

学校による正しい情報発信は、事実と異なる風評による学校選択が行われることを防止する効果がある。仮に学校が抱えている課題があっても、課題解決に向けた取り組みを行い、情報発信していくことが重要である。必要に応じて各区役所や教育委員会との連携を行っていくことが大切であると考えます。課題や解決策も含めて学校の取り組みの情報発信を行い、適切な学校選択が行われるよう、学校案内や学校説明会、学校ホームページなどを通じて、学校の魅力を積極的に伝えていく必要がある。

学校選択において忌避意識をもって就学する学校を選ぶことはあってはならないことであり、事実と異なる風評や偏見等で学校選択に影響がないよう、学校選択制の学校案内において啓発文書を掲載するなど周知・啓発に努めている区もあり、今後、各区においても啓発活動を積極的に行う必要があると考えます。

あなたや他の方を含め、風評(うわさ)等による学校の選択が行われていると思いますか。

		思う	思わない	わからない	無回答	合計
小学生の保護者		3,132人	2,873人	3,710人	376人	10,091人
		31.0%	28.5%	36.8%	3.7%	
	校区の学校に通学している	2,616人	2,442人	3,233人	298人	8,589人
		30.5%	28.4%	37.6%	3.5%	
	学校選択制により校区外の学校に通学している	241人	209人	223人	21人	694人
		34.8%	30.1%	32.1%	3.0%	
中学生の保護者		2,038人	2,908人	2,256人	323人	7,525人
		27.1%	38.6%	30.0%	4.3%	
	校区の学校に通学している	1,753人	2,576人	2,056人	287人	6,672人
		26.3%	38.6%	30.8%	4.3%	
	学校選択制により校区外の学校に通学している	195人	213人	111人	28人	547人
		35.6%	39.0%	20.3%	5.1%	

区や学校が提供する情報ではない風評(うわさ)等による学校選択によって、あなたの学校に影響がありますか。

		影響がある	影響がない	わからない	無回答	合計
学校状況調査(小学校)		42校	95校	129校	20校	286校
		14.7%	33.2%	45.1%	7.0%	
学校状況調査(中学校)		15校	50校	60校	5校	130校
		11.5%	38.5%	46.2%	3.8%	

どのような方法で学校の情報を得たか

小学生の保護者		人数	比率
「学校案内」冊子を見た		4,560人	30.0%
学校説明会に出席した		3,234人	21.3%
学校のホームページを閲覧した		3,127人	20.6%
特に情報を得なかった		1,622人	10.7%
友人・知人に聞いた		1,217人	8.0%
学校公開に参加した		835人	5.5%
上記以外の方法（自由記述）		586人	3.9%
	兄弟が通学していた	(259人)	(1.7%)
	親が通学していた	(230人)	(1.5%)
	学校に電話で確認した	(28人)	(0.2%)
	個別に学校を見学した	(27人)	(0.2%)
	口コミサイト情報など	(23人)	(0.2%)
	区役所に相談した	(7人)	(0.0%)
	日頃から様子を見て知っていた	(6人)	(0.0%)
	学校行事に参加した	(6人)	(0.0%)
合計		15,181人	

中学生の保護者		人数	比率
「学校案内」冊子を見た		3,356人	29.9%
学校説明会に出席した		2,354人	21.0%
学校のホームページを閲覧した		1,758人	15.6%
友人・知人に聞いた		1,703人	15.2%
特に情報を得なかった		1,446人	12.9%
学校公開に参加した		287人	2.5%
上記以外の方法（自由記述）		321人	2.9%
	兄弟が通学していた	(227人)	(2.0%)
	親が通学していた	(64人)	(0.6%)
	学校に電話で相談した	(17人)	(0.2%)
	個別に学校を見学した	(8人)	(0.1%)
	学校行事に参加した	(5人)	(0.0%)
合計		11,225人	

4 学校選択制検証のための9つの視点の状況

(9) 児童生徒数の増減による教育的課題について

視点⑨ 学校選択制による児童生徒数の増減で、教育的課題が生じていないか

学校選択制による児童生徒数の増減については、小中学校とも増により課題があると答えた学校は約2～2.5割、減による課題が生じていると回答した学校は約1～2割となっている。

児童生徒数の増による課題として、具体的に教職員の負担増と回答された学校が多く、家庭訪問の範囲拡大や登下校の安全確保などの問題を挙げている。次いで教室の不足などを課題とする学校が多い。

児童生徒数の減による課題としては、学級数の減、教職員数の要員減と回答する学校が多くなっている。また、単学級によるクラス替えができない等の声もある。

令和4年度における学校選択制による児童生徒数の増減を、学級数別に増減率（ $(\text{通学区域外からの入学数} - \text{通学区域外への転出数}) / \text{児童生徒数}$ ）から分析すると、学級数12～24の適正規模校では増減幅は少ないが、適正規模を下回る小規模校ほど減少率が高い傾向が見られ、小学校においては全学年単学級の学校の通学区域内児童の通学区域外への就学はさらに高い傾向にあると伺える。学校選択制において、アンケート調査では見えてこなかったが、通学区域外の学校を選択する理由の一つとして児童生徒や保護者が小規模校より適正規模校を希望されているのではないかとと思われる。

学校選択制によって学校に何らかの教育的課題があるのであれば、先ず学校長が課題に対応することが前提となるが、学校だけでは課題の解消が難しい場合、教育委員会及び区等が連携し、取り組むことが必要であると考えられる。

学校選択制による児童・生徒の増減によって、あなたの学校に教育的課題が生じていますか。

	課題がある			課題は生じていない	無回答	合計
	増による課題がある	減による課題がある				
学校状況調査（小学校）	111校	72校	39校	170校	5校	286校
	38.8%	(25.2%)	(13.6%)	59.4%	1.8%	
学校状況調査（中学校）	49校	28校	21校	79校	2校	130校
	37.7%	(21.5%)	(16.2%)	60.8%	1.5%	

小学校・中学校

児童生徒数増による具体的課題	校数
教職員の負担増	35校
教室の不足	28校
学級数の関係により教室人数の増加	19校
校区外通学の安全確保	7校

小学校・中学校

児童生徒数減による具体的課題	校数
学級数の減	21校
教職員数の減	11校
学級編成が見込めない	6校
部活動・学校行事への影響	4校
男女比の不均衡	2校

令和4年度入学学校選択制における学級数別児童生徒数の増減率傾向

児童生徒数の増減率	小学校				中学校		
	1～6学級	7～11学級	12～24学級	25学級～	1～6学級	7～11学級	12～23学級
▲20%以上	1	0	0	0	1	1	0
▲15～19%	1	0	0	0	0	1	0
▲10～14%	3	2	0	0	3	2	0
▲5～9%	7	8	0	0	3	6	0
▲1～4%	14	34	59	5	5	20	17
増減なし	1	3	15	0	1	2	3
1～4%	7	24	87	5	9	10	32
5～9%	0	2	2	0	1	3	5
10%以上	0	0	0	0	1	0	0

※児童生徒数の増減率は「(通学区域外からの入学数－通学区域外への転出数)／児童生徒数」にて算出

(1) 学校選択制の満足度

学校選択制が良い制度だと思うかどうかについては、「全体として約7割の方が良い制度だと思いと回答している」と報告されているように、全体として支持される制度になっているように見受けられました。

(2) 子どもや保護者が意見を述べ学校を選ぶことができるか

学校選択制で子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができるかについては、「小学生の保護者、中学生の保護者とも約6割の方ができていると思うとの回答であった」とのことでした。全体として、意見を述べ、学校を選ぶことができていると感じている保護者は過半数を超えているところから、一定の満足が得られているのではないかと思われました。

(3) 子どもや保護者が学校教育に強い関心を持つようになったか

「学校選択制により学校教育に深い関心を持つようになったと思うと回答した方は多く見られ、学校選択制が学校教育に関心を持つことに寄与していることが伺える」との考察の通り、学校教育への関心を高めるといって、効果があったことが伺えます。

(4) 特色ある学校づくりが進んだか

「中学生の保護者で通学区域内に通学している方が約3割、通学区域外に通学している方で約5割の方が進んだと思うとの回答が得られた」とのことでした。立場によって意見が異なりますが、特色ある学校づくりについては、多少とも進展が見られたということが言えそうです。ただし、これが学校選択制によって進展したものかどうかについては、明確ではないと思われまます。なぜなら「学校の特色づくりとして、学校選択制に関わらず各学校で様々な取り組みがされている」との記載も見られるためです。

(5) 開かれた学校づくりが進んだか

「開かれた学校づくりが進んだかについては、中学生の保護者で通学区域内に通学している方が約3割、通学区域外に通学している方で約4割の方が学校の取り組みが充実してきたと思うとの回答している」とのことでした。ここでも立場によって意見が異なりますが、開かれた学校づくりについても、多少とも進展が見られたということが言えそうです。ただ、上と同様に、これが学校選択制によって進展したものかどうかについては、明確でないと思われました。ここでも、学校側の多くの意見として「学校選択制」に関係なく保護者や地域住民の参加が進むような開かれた学校づくりの取り組みを行っているという認識があるとの記載が見られました。

(6) 児童生徒の通学の安全に課題が生じていないか

「子どもの通学の安全に課題が生じていると回答した保護者は、小学生全体で約2.4割、中学生全体で約1割となっている。」とのことですが、安全上の課題はゼロになることが望ましいという観点からすると、何からかの取り組みが求められていると言えましょう。

また、「学校へのアンケートにおいては課題があるとの回答が、小学校で約6割、中学校で約4割あり、保護者との課題認識の相違が見られる。」との記述が見られますが、安全上の課題について保護者と学校の間大きな認識のずれが生じているのであれば、引き続き検証が必要であると思われました。

(7) 学校と地域、保護者の連携に課題が生じていないか

「学校選択制により、学校と地域の関係について悪くなったと答えた学校、地域団体はいずれも約1割であり、変わらないと回答されたのは学校で約8割、地域団体で変わらないとの回答は、約6割となっている。」とのことで、良くなったという反応が極めて少なかったことが示されています。保護者・地域との連携の実現は、言うまでもなく学校教育の核心的課題ですが、学校選択制の導入は、この点において影響を及ぼすわけではないということが示唆されます。

(8) 区や学校が提供する情報ではなく、風評等による学校の選択がなされていないか

「風評(うわさ)による学校選択がされていると思うかどうかについては、小学生・中学生の保護者とも「されていると思う」「されていると思わない」「わからない」とそれぞれ約3割で、ほぼ意見が分かれている。」とのことで、全体として一つの傾向があるわけではない様です。ただ、学校選択制が真に機能するためには、誤った風評(うわさ)による選択は極力抑えられるべきですが、この点で現状はまだ満足のいく形にはなっていない可能性が示唆されます。

(9) 学校選択制による児童生徒数の増減で、教育的課題が生じていないか

「学校選択制による児童生徒数の増減については、小中学校とも約4割の学校に課題が生じているとの認識である」とのことで、現在の形での学校選択制が学校に教職員の負担増等の新たな課題を投げかけている可能性があり、引き続き検証が必要であると思われます。

なお、前述のとおり学校選択制によって、学校教育への保護者の関心について寄与しており、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりが進展していることも伺われます。

分析協力について

現在データ分析については、桃山学院大学 中西啓喜 准教授の協力をいただいております。今後、分析協力とともに、ご意見を頂戴する予定としております。

おわりに

今年度末に検証結果のとりまとめを行うため、学校選択制を検証するためワーキンググループを設置し、学校選択制が子どもや保護者の意向に応える就学制度であるかどうか、当初期待していたメリットが生じているか、課題が生じていないかなどの分析を行っています。

今般、中間まとめとしてワーキングで議論した内容をまとめました。

今後とも、様々なデータをもとに分析を深化するなど、ワーキングで議論を行い、子どもたちの最善の利益をはかるため、学校選択制が今後もより良い制度となるよう引き続き、検証作業を行ってまいります。